

善意

次の方々からご寄付をいただきました。ありがとうございました。
▽くどう鍼灸整骨院 工藤博一様
▽トレーニングマシン一式
▽岩川電気 岩川孝秀 様
▽LED防犯街灯 10基
▽村上修身 様
▽ひまわり苗(ご根性ひまわり)3株
▽ジェイエイ大館・北秋田葬祭センター
代表取締役社長 疋田俊一郎 様
煎茶一年分(齋場お客様用)
▽バーディーグリーンミュージック社
代表 小山芳明 様
CD楽曲「阿仁の里」500枚
図書券 3万円
▽財政課管財係 62-66003

お知らせ

がん検診推進フォーラム秋田
県北大大会の開催について
テーマ
▽女性のがん 早期発見の重要性
▽期日 10月26日(土)
▽時間 13時~16時(12時30分開場)
▽場所 大館市民文化会館
▽内容 講演①/講演②/特別講演「タレント原千晶さんによる体験講演」
▽秋田朝日放送
6018-888-1509

子育て仲間のしゃべり場

子育てする中で、不安・悩みはありませんか?「完璧な親なんていない」という考えのもと、参加者同士で育児のさまざまな悩みを語り合...
対象者 就学前の子どもを養育している保護者
参加人数 定員10人 参加費 無料
開催日 11月7日(木)~12月12日(木)
までの毎週木曜日全6回
開催場所 北秋田市交流センター
福祉課 62-6638

「北秋田市福祉の雪事業」に従事する除雪会員を募集します

内容 対象家庭の除雪作業(出入口や家の周りなど)
説明会 11月12日(火)
※説明会を受けた後、必要書類を提出していただきます
申込締切 11月11日(月)
入会条件 シルバー人材センターの趣旨に賛同する方/原則60歳以上の健康で働く意欲のある方/定められた会費を納入する方/北秋田市・上小阿仁村に住所を有する方
62-8622

高齢者相互援助ホーム入居者募集《冬期間の居住》

市では、住宅の事情等で冬期間自宅での生活が困難な高齢者の方を対象に、援助ホーム「あに福寿荘」への入居者を募集します。

【利用できる方】 市内在住の概ね60歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の方

高齡福祉課高齡福祉係 62-6639

「北秋田市経費老人ホーム大野台エコーハイツ」の入所者募集
大野台エコーハイツは、60歳以上(夫婦の場合はどちらかが60歳以上)で、家庭環境、住宅事情等の理由で、自宅において生活が困難な方が軽費で利用できる施設です。
大野台エコーハイツ 78-3561

子どもの人権110番強化週間

「いじめ」など子どもの人権問題に関する相談電話専門ダイヤルです。相談は無料で、人権擁護委員及び法務局職員が秘密厳守で受け付けします。
専門電話 0120-007-110
期間 9月30日(月)~10月4日(金)
時間 平日 8時30分~19時まで
(強化週間以外は17時15分まで)

インフルエンザワクチン接種事業 ~接種費用の一部を助成します~

インフルエンザワクチンには、感染予防に加え、インフルエンザにかかったとしても重症化をおさえるなどの効果があります。
ただし、ワクチン接種から免疫ができるまで2週間から1ヶ月ほどかかりますので、流行シーズン前に接種することが望めます。



インフルエンザ市内予防接種実施医療機関 (順不同)

Table with 2 columns: 医療機関名, 電話. Lists various medical facilities and their phone numbers.

◎お問い合わせ
健康推進課 62-6666

- ◆接種対象者 接種日において北秋田市に住所を有する方
◆接種時に必要なもの 【助成対象者共通】健康保険証/健康手帳 (ある方)
【助成対象の②に該当する方】受給者証
【助成対象の③に該当する方】対象者証
【助成対象の④と⑤に該当する方】母子健康手帳

◆接種費用 医療機関で異なります
※助成金額を差し引いた金額を医療機関へお支払いください

◆助成対象者と助成金額 次のとおり、対象者により実施期間や助成内容、実施対象医療機関が異なります

高齢者のインフルエンザ (実施期間:平成25年10月1日~平成26年2月28日)

- ①満65歳以上の方 ▶▶ 1人につき1500円助成
②満65歳以上の生活保護受給者 ▶▶ 接種費用全額助成
③60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・および呼吸器の機能等に身体障害者手帳1級程度の障害を有する方(対象になる方には『インフルエンザ定期予防接種対象者証』を送付します) ▶▶ 1人につき1500円助成
【申込方法】 県内のほとんどの医療機関で接種を受けることができます。直接医療機関に確認の上、予約をして接種を受けてください。

市の助成事業 (実施期間:平成25年4月1日~平成26年3月31日)

- ④ 1歳~18歳(高校3年生相当) ▶▶ 1回につき1500円助成
※1歳~13歳は2回まで助成。14歳~18歳は1回のみ助成
⑤ 妊娠されている方 ▶▶ 1回につき1500円助成
⑥ ①~⑤以外の北秋田市国民健康保険加入者 ▶▶ 1回につき1500円助成
【申込方法】 北秋田市内の医療機関のみ助成の対象です。医療機関に直接予約をして接種を受けてください。

北秋田市福祉の雪事業 どうしても雪よせが困難な方を支援します

市では雪で困っているお年よりや障害者のために、住民税非課税世帯を対象に「福祉の雪事業」を行います。

利用できる方 ※非課税世帯

- ①65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯で雪よせが困難な方
②65歳以上の高齢者と障害者若しくは児童(中学生まで)のみと同居で雪よせが困難な世帯
③母子・父子家庭の児童(中学生まで)との世帯

支給限度額(扶助限度額)は4万円です

- ①除雪作業料金の8割を助成します。
②支給限度額を超える分は、全額自己負担になります。
③この事業は、作業費用の支給を行うものであって、建物管理を行うものではありませんので、空き家や不在の家等は対象になりません。

福祉の雪事業を利用する手続き(サービ内容)

- ①10月31日(木)までに、地区民生委員、市高齢福祉課高齡福祉係、又は各総合窓口センター市民生活係へ申請書を提出し、登録してください。
登録が遅くなると作業ができないことがあります。
▽積雪時の出入口の雪よせは、シルバー人材センター等に対応します。
▽屋根の雪下ろし及び排雪作業の依頼は、必要の都度、地区の社会福祉協議会に連絡してください。作業をする登録者を紹介します。
②作業終了後に、利用者が、作業業者に直接料金を支払います。料金は作業量、時間で異なります。
③作業業者から、社会福祉協議会に作業の終了が報告されます。社会福祉協議会は市役所へ請求の手続きを行い、市役所から利用者へ支給額(作業料金の8割)を請求日の翌月に指定口座に振り込みます。
※対象外の課税世帯にも今までと同じように業者の紹介等を行います。全額自己負担となります。

申請先 高齢福祉課 62-6639 または各総合窓口センター
社会福祉協議会 63-2109 または各地域福祉センター

